

街づくりの進め方

学芸大学駅周辺地区の街づくりは、住民・事業者及び区が、それぞれの役割のもと、互いに連携・協力しながら進めていくことが必要です。

ここでは、整備構想の実現に向けた「街づくりの基本的な考え方」と、「各主体の行動計画」(街づくりの展開)を整理します。

1. 基本的な考え方

(1) 各主体の役割に応じた街づくり

住民・既成組織等、事業者、区は、それぞれの役割に応じて、次のように街づくりを進めていきます。

区の役割・積極的な推進・支援

区は、住民等と連携・協力し、構想実現に向けた具体的な施策を策定するとともに実施する主体です。
具体的な事業の実施に向け、関係機関や事業者等との調整を図るとともに、具体的な事業を実施し、街づくりを積極的に推進します。特に、鉄道事業者へは、積極的な働き掛けを行い、街づくりへの参加・協力を促します。また、関係各課が連携し、住民・既成組織等や事業者の取組みに対する様々な支援や調整、啓発活動を進めます。

住民の役割・多様な参加、取組み

住民は、地区の街づくりを推進する主体です。自分たちの住む街の将来を考え、街づくりに積極的に取組むことが必要です。
そのため、街づくりに関する理解を深め、身近な生活環境の改善や緑化の推進など、自らできることに取組むとともに、区や各既成組織などと協力して、街づくりに取組みます。

事業者の役割・参加、協力

事業者は、住民と同様に街づくりを推進する主体です。
社会的な役割や専門的な知識を活用し、放置自転車対策や美しい街並みづくり、地区の活性化に向けた活動など、地区全体の街づくりに繋がる事業活動に自ら努めるとともに、区や住民・既成組織などが実施する取組みに参加・協力します。

既成組織等の役割・積極的な参加、取組み

既成組織等は、住民と同様に街づくりを推進する主体です。特に、地域の街づくりにおいて中心的な役割を担うとともに、住民一人ひとりの活動を牽引していく役割を担う主体です。
地区全体の街づくりに関する活動を積極的に行うとともに、住民や事業者、区と連携・協力した取組みを行います。

(2) 地域コミュニティを活かした街づくり

地域の実態に即したより良い街づくりを進めるためには、地域コミュニティの維持・発展を図り、地域コミュニティを活かした街づくりを進めることが重要となります。

住民一人ひとりのつながりを大事にした街づくり

地域コミュニティを活かして、個人の取組みを広めるとともに、情報交換、緑化の推進、美化活動など連携した街づくり（取組み）を進めます。

既成組織等の活動の活発化

町会・自治会や商店会、住区住民会議、PTA、自転車対策協議会、公園活動登録団体・グリーンクラブ、福祉等のNPOなど、既成組織等の街づくり（取組み）活動の活発化を図ります。

既成組織等の連携強化

町会・自治会や商店会、住区住民会議、PTA、自転車対策協議会、公園活動登録団体・グリーンクラブ、福祉等のNPOなどの既成組織等は、情報交換、共同イベント、放置自転車対策、防災・防犯対策など連携した街づくり（取組み）を進めます。

また、地域コミュニティを活かして、ルールづくりなどを進めます。

住民の自主的な街づくりへの参加を促す

街づくりをはじめ、イベントや防災・防犯活動などへの住民の参加を促すとともに、ルールやマナーを意識した街づくりを広く呼びかけます。

また、住民の自主的な協議会等により、街づくりのルール化及び運用・調整を図ります。

(3) 新たな動きと連動した街づくり（新たな動きと併せた魅力の創造）

学芸大学駅周辺地区では、今後、予定されている事業や計画などに併せた街づくりの実現や、街の動きに連動した新たな魅力の創造などが重要です。

特に、補助26号線の整備に併せた交通体系の変化、東急東横線の耐震補強工事に伴う高架下の有効利用、旧六中跡地の利用計画に基づく新たな空間の形成、碑文谷体育館の大規模改修を契機とした公園・防災機能の拡充など、事業等の機会を捉え街づくりの実現に努めます。

また、インテリアストリート形成など、新しい街の動きと連携した取組みなど、地区の魅力を高める街づくりを進めます。

(4) 整備構想の進行管理

整備構想策定後は、整備構想の点検などを行いながら、目指す将来像の実現に向けた取組みを行います。

整備構想の点検

整備構想の点検は、区などが関連施策の動きや、住民等の参加や取組みの状況等を踏まえて行います。

整備構想の見直し

整備構想に関する施策が大きく変化した場合、また旧六中跡地や東急東横線高架下に関する計画等が具体的に示された場合は、「街づくり方針」などを、必要に応じて見直します。

2. 各主体の行動計画

学芸大学駅周辺地区の街づくりは、住民・既成組織等や事業者及び区が、それぞれの役割に応じて段階的に取り組む必要があります。

住民・既成組織等や事業者は、できるところから取り組みを進め、ルールづくりやまちづくり活動の拡大に努め、区は、これらの取り組みを適切に支援します。

区は、区全体の財政状況を踏まえ、住民等との合意形成や東京都をはじめ関係機関等との調整・連携を図りながら段階的に事業を実施することを基本としますが、街づくりの方針に基づき、短期的に事業化が可能なものについては、時機を逸することなく取り組みを進めます。

学芸大学駅周辺地区整備構想

地区整備構想に沿って、住民・既成組織等、事業者、区がそれぞれの役割に応じた街づくりを実現

【 区 】

【 事業者、住民・既成組織等 】

